別記様式（第５条関係）

No	4260634

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　管理係
課長名	松本　浩二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	樋門樋管操作管理事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	07	—	05	— 03
		事業コード（大－中－小）	03	—	15	— 04

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	5	下水道の充実
	具体的な施策と内容	2	市街地における浸水防除

事務事業の目的	球磨川水系に設置されている排水樋門、樋管及び陸閘（以下「水閘門等」という。）を適正かつ円滑に操作管理し、市街地の内水を排除する。洪水又は高潮時において排水を制御し、水害の発生及び拡大を防止するため。
事務事業の概要（全体事業の内容）	水閘門等について、国土交通省からの委託を受け、操作員を選定及び委嘱し、適正かつ円滑な操作管理を行う。また、当該操作員による設備の操作、点検、整備等の記録を国へ報告し、操作方法の講習及び設備の改修、用品の整備等を国と連携して行う。 排水樋門、樋管、陸閘：41基 操作員（正・副）：68人
根拠法令、要綱等	水閘門等操作管理委託契約（国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所→八代市）

実施手法（該当欄を選択）	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である
	その他（　　）				● 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
球磨川水系流域に生活する市民（坂本地区については坂本建設事務所の対象事業）	○水閘門等操作管理人選定、委嘱及び管理委託契約締結：4月1日 ○水閘門等操作講習会（現地）：5月8日、10日 ○操作・点検・整備結果報告：年18回（出水期月2回　非出水期月1回） ○洪水高潮警報発令時等水閘門の操作及び状況報告：随時
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
洪水や高潮による市街地内の氾濫浸水を防止し、市民生活の安定を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

水閘門等の操作員は、大雨、洪水等の発生時において迅速に設置場所へ駆けつけ、適切な操作を行った後、待機し、危険な場合は自身も安全に避難する必要があるため、当該施設の近傍地に常駐されている方でなければならず、機械設備等の操作、整備に詳しい方が望ましい。そのため操作員の適格な候補者を選定することが年々困難になっている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	4, 843	5, 464	6,313	6,899	6,718	6,816	6,816
事業費（直接経費）（単位：千円）	4,843	4,764	4,913	5,499	5,318	5,416	5,416
財源内訳　国県支出金	4,843	4,764	4,913	5,318	5,318	5,416	5,416
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	181	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	700	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 10	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	操作・点検・整備結果の報告回数	回	計画	－	18	18	18	18	18
			実績	18	18	18	－	－	－
②	水陸閘門等操作講習会の回数	回	計画	－	1	1	1	1	1
			実績	1	1	2	－	－	－
③	水陸閘門等操作員現地待機及び操作時間	時間	計画	－	250	250	250	250	250
			実績	160	369	405	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	適正な施設管理	施設の操作が年間を通して良好な状態であり、非常時も問題なく対応できた施設。	施設	計画	－	41	41	45	45	45
					実績	41	41	41	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、球磨川水系に沿った海抜の低い平地に市街地が広がる本市にとって、内水の排除及び洪水又は高潮による氾濫浸水を防止する重要な手立ての一つであり、実施の妥当性が高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	多雨時の排水路の溢水に対する苦情は多く、内水排除や洪水又は高潮時の安全対策に係る市民ニーズは近年むしろ高まっていると思われる。また、社会状況の変化に関わらず、実施が求められる事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	水閘門等の施設は国が設置したものだが、その操作管理については、地域の事情に精通した操作員と連携し、水害に現場レベルで対処する市が主体となって取り組むべき事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	通常時の内水排除及び洪水・高潮時の全閉操作により球磨川から排水路への逆流を防ぎ、市街地の浸水氾濫の防止に有効に機能していると思われる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	国土交通省と連携し、排水樋管の操作要領や点検資料を整備し、現地講習も毎年実施しているため、操作員の熟練が進んでいる。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現場での待機及び実際の操作は、操作員が行うため、職員が直接対応する業務は限定されており、大雨等による防災召集で待機する職員から連絡を取ることもあるため、民間委託等により成果を下げずにコストを下げることは困難と思われる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国の施設の管理であり、災害発生時には長時間の待機が必要になる場合もあるため、他の防災事業との統合・連携によるコスト削減も困難と思われる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現場での待機及び実際の操作は、操作員が行うため、職員が直接対応する業務は限定されており、成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減を検討する余地はないと思われる。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業の対象者は球磨川流域の全ての市民であり、受益者を限定できるものではないため、受益者負担に見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 本事業は、洪水や高潮による市街地への氾濫浸水を防止する重要な手立ての一つであり、操作員と連携し、水害に現場レベルで対処する市が主体となって取り組むべき事業であるため、実施の妥当性が高い。また、洪水・高潮時に球磨川からの排水路への逆流等を防ぐことにより、市街地の浸水氾濫の防止に有効に機能していると考えられる。そして、実施方法についても、職員が直接担当する業務は限定されているため、現行を維持することが効率的と思われる。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	機器の故障時における緊急連絡体制については、操作管理人に通知済で故障への早急な対応と操作員の心労軽減が図られた。今後は操作員の代替者が必要な場合、適格な候補者を選定するしくみづくりを検討するとともに、新たな操作員が現地の操作に錯誤や危険が生じないように、国土交通省と連携した施設の整備、危険を回避するための備品の整備、より詳細な対処要領の作成等に取り組むことで、持続的な事業推進を図り、洪水や高潮による災害を防止したい。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260639

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　管理係
課長名	松本　浩二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	交通安全施設整備事業	会計区分	01 一般会計
		款項目コード（款−項−目）	07 — 02 — 02
		事業コード（大−中−小）	03 — 25 — 04

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	5	交通安全対策の推進
	具体的な施策と内容	2	交通安全施設の整備

事務事業の目的	交通事故多発箇所、その他、緊急に安全を確保する必要がある道路について、交通事故防止等を図るため、交通安全施設設置及び管理を行なう。
事務事業の概要（全体事業の内容）	交通事故多発箇所等において、防護柵、道路反射鏡、区画線などの交通安全施設の設置及び補修を行なう。
根拠法令、要綱等	道路法第42号

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（ 工事請負 ）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市が管理する道路	交通安全施設設置工事 防護柵設置(10件)L＝574.1m ｶｰﾌﾞﾐﾗｰ・標識設置工事(10件)N＝45基 ｶﾗｰ舗装・区画線設置(4件)L＝6,051.5m 交通安全施設設置修繕 交通安全施設修繕(5件) 交通安全施設（軽微）修繕（119件）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 交通危険箇所を早期に発見し、交通安全施設の適切な設置及び補修を行なうことで、市民の安全空間の確保を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

車社会の発達によるガードレール設置等の車目線の要望から、健康・環境を意識した自転車・歩行者や高齢者による交通弱者目線での要望（自転車・歩行者の転落防止柵、道路反射鏡等）が増えている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	32, 603	51, 979	45,850	42,600	54,300	55,060	55,060
事業費（直接経費）	（単位：千円）	32,603	36,579	32,900	30,000	41,000	41,760	41,760
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		32,603	36,579	32,900	30,000	41,000	41,760	41,760
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	−	15, 400	12,950	12,600	13,300	13,300	13,300
正規職員従事者数	（単位：人）	−	2. 20	1.85	1.80	1.90	1.90	1.90
臨時職員等従事者数	（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	−					
			実績				−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業は、市が管理する道路が存在する限り交通安全施設を整備及び維持管理する必要があることから活動量・実績の数値化は不向きである。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業は、市が管理する道路が存在する限り交通安全施設を整備及び維持管理する必要があることから効果・成果の数値化は不向きである。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	安全で快適な道路は市民の願いでもあり上位政策・施策に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	安全施設の整備は市民の要望も多く、事業の役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市民生活に密着している道路の整備については、引き続き市で関与する必要性が妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	これからも、整備が必要な安全施設が多く残っており、対策に必要な予算・人員などの確保を含め、十分な対応ができていない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	市民のニーズも高く、開発等の道路整備、住宅化により整備箇所も増加すると思われることから、事業内容を見直す余地はないと判断する。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさない義務がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	特に目的や形態が類似・関連する事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	これまでも人員削減に努め、最低限の人員で対応している。現職員数以上の削減は、困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が管理する道路は、不特定多数の方が利用することもあり、受益者負担の考えはなじまない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 交通安全施設だけではなく、交通管理者である公安委員会との連携を深め、事故の原因、対策を含め効率的な対応が必要である。また、来年度策定される通学路の安全プログラムの推進会議の中で、教育委員会とも連携を図り、通学路の安全確保を図る必要がある。さらに、道路パトロールを強化することで、道路安全施設の老朽化等に伴う破損等や見通しが悪い交差点等の危険箇所を早期に発見し、改善する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 交通管理者である公安委員会と事故対策の協議、教育委員会との通学路における安全推進会議の継続的な取り組み及び道路を新設する事業主体との連携強化を図る。また、道路パトロールの体制の強化を図ることにより交通環境の改善を行い、危険箇所の早期発見と交通事故防止に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260643

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　管理係
課長名	松本　浩二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	市内一円橋梁維持管理事業	会計区分	01 一般会計				
		款項目コード（款-項-目）	07	—	02	—	04
		事業コード（大－中－小）	03	—	31	—	18

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備
	具体的な施策と内容	2	生活関連道路の整備

事務事業の目的	生活道路から幹線道路にある橋梁の維持管理を行うことで、安心・安全で快適な交通環境の整備を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	市が管理する道路施設である橋梁のパトロールを実施し、補修・改修工事を行う。 全体橋梁数：1972橋(H27.3.31現在) 15m以上の橋梁数： 151橋 15m未満の橋梁数：1821橋
根拠法令、要綱等	道路法第16条、第42条

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（ 工事請負 ）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市が管理する橋梁	橋梁防護柵等修繕 橋梁補修工事（1件） 橋梁修繕（9件） 等
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 市が管理する道路施設である橋梁1972橋を良好な状態に保つように維持・修繕し、市民の安全な通行を確保する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

高度成長時代のインフラ・道路（橋梁）整備から、今後橋梁の高齢化による維持管理費用の増大が見込まれる。

コスト推移			24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費		（単位：千円）	40, 665	10, 972	7,044	9,398	9,100	9,220	9,220
事業費（直接経費）		（単位：千円）	40,665	5,372	4,244	5,198	6,300	6,420	6,420
財源内訳	国県支出金		19,250	0	0	0	0	0	0
	地方債		15,700	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）		5,715	5,372	4,244	5,198	6,300	6,420	6,420
人件費			24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）		（単位：千円）	－	5, 600	2,800	4,200	2,800	2,800	2,800
正規職員従事者数		（単位：人）	－	0. 80	0.40	0.60	0.40	0.40	0.40
臨時職員等従事者数		（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業は、橋梁が存在する限り維持管理する必要があることから活動量・実績の数値化は不向きである。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業は、橋梁が存在する限り維持管理する必要があることから効果・成果の数値化は不向きである。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	安全で快適な道路（橋梁）を保つことは市民の願いでもあり上位政策・施策に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本市における橋梁は、1970年から80年代の高度経済成長時代に架設された橋梁が多く、今後高齢化と共に、老朽化が急速に進むことが予想される。また、東日本大震災以降、緊急輸送道路等の確保における道路（橋梁）の重要性が認識されている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が管理する道路（橋梁）であるため、管理者が常時良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努めることが、義務である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	安心・安全で快適な交通環境を図るために、橋梁のパトロールを行い、老朽箇所及び危険箇所の早期に発見把握する必要がある。しかしながら、高齢化と共に、老朽化が進み維持事業量が増加している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	市民のニーズも高く、今後も施設の老朽化が懸念されることから、事業内容を見直す余地はないと判断する。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさない義務がある。また、管理する橋梁数が多く、民間委託等の方法で成果を下げずにコストの削減はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	目的や形態が類似・関連する事業に橋梁長寿命化修繕事業があるが、緊急的に修繕が必要な橋梁及び、その他市が管理する道路にかかる橋梁もあることから、統合等によりコストの削減は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	これまでも人員削減に努め、最低限の人員で対応している。今後も施設の老朽化化が懸念されることから、現職員数以上の削減は、困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が管理する道路（橋梁）は不特定多数の方が利用することもあり、受益者負担の考えはなじまない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 危険箇所の通報による現地確認及びパトロールを行い、老朽箇所及び危険箇所を早期に発見し、安心・安全で快適な交通環境を図る。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	高齢化に伴い増大する橋梁維持事業量に対し、橋梁点検パトロール等に伴う体制強化することで、地域の道路網の安全性を確保する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260644

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　管理係
課長名	松本　浩二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	橋梁長寿命化修繕事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	07 —	02 —	04
		事業コード（大－中－小）	03 —	31 —	19

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備
	具体的な施策と内容	2	生活関連道路の整備

事務事業の目的	本市が管理する橋梁の中で、今後老朽化が懸念される橋梁の増加に対応するため、長寿命化修繕計画を策定することにより従来の事後的な修繕及び架替えと転換することで、費用の縮減を図り、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するものである。
事務事業の概要（全体事業の内容）	本事業では、これまで、市道に架かる橋長15m以上の橋梁（歩道橋は対象外：N=129橋）及び重要度（交通量等）の高い15m～概ね7mの橋梁（N=329橋）の458橋について、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に補修を行ってきた。 道路法の改正（平成26年7月施行）により、すべての橋梁（橋長2m以上）について、5年に1度の近接目視による点検を実施するよう義務付けられたことから、今後市道に係るすべての橋梁（1972橋）を対象に橋梁長寿命化修繕計画の策定が必要である。
根拠法令、要綱等	道路法第16条、第42条

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（ 業務委託 ）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市が管理する橋梁	平成26年度 橋梁概略点検業務委託（N=94橋） 橋梁詳細点検業務委託（N=21橋） 橋梁補修工事に伴う設計業務委託（N=7橋） 橋梁補修工事（N=1橋） 今までの経緯 平成20年度～平成25年度 橋梁概略点検（N=473橋） 橋梁長寿命化修繕計画策定（N=458橋） 橋梁補修工事（N=9橋）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 従来の事後的な補修・架替えから予防的な補修及び計画的な架替えをすることにより、橋梁の長寿命化並びに、費用の縮減を図り、道路網の安全性・信頼性を確保する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

高度経済成長時代のインフラ・道路（橋梁）整備から、今後橋梁の高齢化による維持管理費用の増大が見込まれる。
このような中、先般、道路法が改正され、橋梁・トンネル等については、国が定める統一的な基準（5年に1度、近接目視にて実施）により全数監視を実施し、更新を実施することなど、道路管理者の義務の明文化がなされ、平成26年7月より施行された。このようなことから、今まで、7m以上の橋梁について概略点検及び修繕計画を策定していたが、すべての橋梁について詳細点検及び修繕計画の策定が義務となった。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	0	51,386	295,590	328,200	258,200	298,200
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	0	43,336	286,140	317,000	247,000	287,000
財源内訳　国県支出金	0	0	24,331	157,376	174,350	135,850	157,850
財源内訳　地方債	0	0	12,000	85,400	98,800	70,400	86,600
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	7,005	43,364	43,850	40,750	42,550
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	0	8,050	9,450	11,200	11,200	11,200
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.00	1.15	1.35	1.60	1.60	1.60
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	調査・点検橋梁数	橋	計画	－	－	395	395	395	395
			実績		－	29	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	調査・点検完了率	調査・点検が完了した橋梁の割合（調査点検橋梁数／全橋梁数）※調査・点検橋梁数は、5年に1度のサイクルでの累計。	%	計画	－	－	20	40	60	80
					実績			1.5	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	安全で快適な道路（橋梁）を保つことは市民の願いでもあり上位政策・施策に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本市における橋梁は、1970年から80年代の高度経済成長時代に架設された橋梁が多く、今後高齢化と共に、老朽化が急速に進むことが予想される。また、東日本大震災以降、緊急輸送道路等の確保における道路（橋梁）の重要性が認識されている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が管理する道路（橋梁）であるため、管理者が常時良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努めることが、義務である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	現況橋梁長寿命化修繕事業において、概ね橋長7.0m以上の橋梁（橋梁数458橋）の計画を策定し、計画的に補修を実施していたが、法改正に伴い、すべての橋梁について詳細点検及び修繕計画の策定が義務となり、計画的な調査が困難となった。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	市民のニーズも高く、今後も施設の老朽化が懸念されることから、事業内容を見直す余地はないと判断する。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさない義務がある。また、管理する橋梁数が多く、民間委託等の方法で成果を下げずにコストの削減はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	市内一円橋梁改修事業と相互の連携を図り、今後の橋梁改修の優先順位を決定し、事業の効率的実施を目指す。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	これまでも人員削減に努め、最低限の人員で対応している。今後も施設の老朽化化が懸念されることから、現職員数以上の削減は、困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が管理する道路（橋梁）は不特定多数の方が利用することもあり、受益者負担の考えはなじまない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） ● 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 道路法により道路管理者は、道路（橋梁）を常時良好な状態に保つよう維持・修繕し一般交通に支障を及ぼさないよう努めることとなっており、市による実施が適当である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	橋梁長寿命化修繕事業に伴い橋梁台帳システムを導入することで、橋梁の点検結果を蓄積し、効率的・継続的な維持管理を行う。橋梁長寿命化修繕計画による予防的な修繕を行うことで延命化を図り、橋梁の修繕、架替えに係わる費用の軽減を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			

外部評価の実施	有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等 H26進捗状況			
改善進捗状況等 H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260645

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　管理係
課長名	松本　浩二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	道路維持事業	会計区分	01 一般会計
		款項目コード（款-項-目）	07 — 02 — 02
		事業コード（大－中－小）	03 — 31 — 20

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備
	具体的な施策と内容	2	生活関連道路の整備

事務事業の目的	市が管理する道路利用者の構造物や路面等を良好な状態に維持するよう破損箇所などの補修を補修を迅速に行なう。
事務事業の概要（全体事業の内容）	生活に密着した生活道路から幹線道路までの維持補修に努め、安全で快適で便利な道路や、潤いを与える街路樹の維持管理を行うことで、通行の円滑化と居住環境整備を図る。 道路維持工事・道路修繕・道路舗装補修・道路施設清掃・街路樹管理業務委託・道路除草委託
根拠法令、要綱等	道路法第42条

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（ 工事請負 ）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市が管理する道路	【現年分】 補修工事（28件）　L= 1,144.3m 舗装工事（9件）　L= 1,214.2m 災害防除（5件）　L= 428.8m 道路施設修繕（60件）L=10,177.1m 舗装修繕（42件）　L= 3,373.2m 側溝清掃（43件）　L= 4,237.0m 道路施設（軽微）修繕（187件） 街路樹管理・除草・除雪作業委託（85件） 設計業務委託等（14件） 【繰越分】 設計業務委託（2件） 工事請負費（1件）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 市が管理する道路を常時良好な状態に保つように維持・修繕し、市民の安全な通行を確保する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

近年の車両の大型化・重量化に伴い路面損傷もひどく、危険箇所も増加傾向にある。除草、簡易な維持補修等については地元で行われているものの、高齢化及び核家族化などの影響で、困難な地域も多く見受けられるようにになってきている。そのことから、要望内容も多岐にわたり、増加している。このような中、道路法の改正に伴いントンネルについては、国が定める統一的な基準（5年に1度、近接目視にて実施）により全数監視を実施すること及び舗装・照明柱等については、適切な更新年数により点検・更新することが義務となった。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	364, 673	480, 463	349,681	366,603	558,960	558,960	558,960
事業費（直接経費）	（単位：千円）	364,673	440,913	303,831	324,953	514,160	514,160	514,160
財源内訳 国県支出金		72,089	83,073	25,918	61,786	145,110	145,110	145,110
財源内訳 地方債		53,200	79,400	31,900	60,300	104,700	104,700	104,700
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		44,648	44,725	45,858	41,109	45,000	45,000	45,000
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		194,736	233,715	200,155	161,758	219,350	219,350	219,350
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	39, 550	45,850	41,650	44,800	44,800	44,800
正規職員従事者数	（単位：人）	－	5. 65	6.55	5.95	6.40	6.40	6.40
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業は、市の管理する道路が存在する限り維持管理する必要があることから活動量・実績の数値化は不向きである。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業は、市の管理する道路が存在する限り維持管理する必要があることから活動量・実績の数値化は不向きである。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	安全で快適な道路を保つことは市民の願いでもあり上位政策・施策に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	道路の維持・修繕は市民の要望も多く、事業の役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が管理する道路であるため、道路管理者が常時良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障を及さないよう、引き続き市で関与する必要性が妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	高度経済成長時代に建設された道路施設が多く、今後施設の老朽化が急速に進むことが予想され、修繕箇所の増加が見込まれることから、十分に対応する予算・人員などが不足しており、あまり順調ではない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	市民のニーズも高く、今後も道路施設の老朽化が懸念されることから、事業内容を見直す余地はないと判断する。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさない義務がある。また、市が管理する道路は、路線数が多く、延長も長いことから、民間委託等の方法で成果を下げずにコストの削減はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市が管理する道路の維持管理は、道路管理者のみの事業であり、目的や形態が類似・関連する事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	これまでも人員削減に努め、最低限の人員で対応している。現職員数以上の削減は、困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が管理する道路は、不特定多数の方が利用することもあり、受益者負担の考えはなじまない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） ● 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 市が管理する道路は、市道里道があり、市道数2,218路線（延長1,675km）と多く、里道を含めると膨大な道路を管理している。その中で舗装修繕等道路維持に関する要望数が平成26年度実績で383件あり、現在の予算、体制で工事、修繕等を行った件数は289件である。しかし、緊急箇所で要望が出てないものも多数含まれており、当該年度に対する修繕等は3割程度しか対応できず、次年度に先延ばししている状況である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	改善策としては、①地域との連携：除草業務等市と地域住民との協働を図る。②道路維持予算の増額及びそれに伴う体制の強化。③郵便局・タクシー協会とのパトロール協定締結による通報及び市職員への道路の異状に関する情報提供の活用。④計画的なパトロールの実施。等を行うことにより、通行の円滑化と居住環境整備を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし。

別記様式（第５条関係）

No	4260646

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　管理係
課長名	松本　浩二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	道路橋梁施設災害復旧事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	10	—	02	— 01
		事業コード（大－中－小）	03	—	31	— 21

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備
	具体的な施策と内容	2	生活関連道路の整備

事務事業の目的	公共土木施設（道路・橋梁）について、異常な天然現象により生ずる災害について、国の負担を求めて、速やかな復旧を図り、もつて公共の福祉を確保する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	異常な天然現象により生ずる災害について、速やかな復旧を図り、公共の福祉を確保する。 ※異常な天然現象による災害採択範囲 最大24時間雨量80mm以上の降雨 時間雨量等が特に大である場合（時間雨量が20mm程度以上） 最大風速（10分間平均風速の最大）15m以上 ※補助採択限度額60万円以上の工事（採択限度額以下は修繕で対応）
根拠法令、要綱等	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法・道路法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
	● その他（ 工事請負 ）				
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
異常な天然現象により被災した道路・橋梁	道路橋梁災害復旧工事及び修繕を用いて復旧する。 【現年分】 木折・責線災害復旧工事【坂本】 新開・箱石線災害復旧工事【東陽】 修繕等（応急分）【坂本・東陽・泉】
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
市が管理する市道及び橋梁で、異常な天然現象（豪雨・台風・地震等）により被災した箇所を復旧し市民生活の安全を確保する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

近年の気象や雨の降り方の変化に伴い、豪雨災害が頻発している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	101, 234	27, 756	24,785	9,451	10,501	10,501	10,501
事業費（直接経費）（単位：千円）	101,234	27,756	15,335	1	1	1	1
財源内訳　国県支出金	28,451	5,097	3,906	0	0	0	0
財源内訳　地方債	13,400	2,400	1,900	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	59,383	20,259	9,529	1	1	1	1
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	0	9,450	9,450	10,500	10,500	10,500
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 00	1.35	1.35	1.50	1.50	1.50
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	道路橋梁施設災害復旧箇所数	箇所	計画	－	5	2			
			実績		5	2	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	復旧率	被災箇所に対する復旧箇所数 （復旧箇所／被災箇所）	%	計画	－	100	100			
					実績		100	100	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	被災箇所を復旧することにより、都市環境の向上につながる。また、公共施設である道路・橋梁の災害復旧は、道路管理者が行うことが妥当であるので上位政策に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	被災箇所を復旧することにより、市民の円滑な通行につながるので、事業の役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	被災箇所を復旧することは、道路管理者が行うことが妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	災害が発生した場合、被災箇所の早期復旧に努めており順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	被災箇所の復旧方法については、工法なども限られており必要最小限の費用で実施しているので、事業の見直しの余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市が管理する道路（橋梁）は不特定多数の方が利用することもあり、民間委託等を用いて成果を下げずにコストを削減できない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	土木管理課の予防保全とも連携を取り、災害を未然に防ぐ取組みを進めていく。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	専門知識を必要とし、継続的に災害も発生しており、事業の性格上、非常勤職員等では対応できない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が管理する道路（橋梁）は不特定多数の方が利用することもあり、受益者負担の考えはなじまない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 今後も、被災した箇所を速やかに復旧し、利用者が安全に通行できるようにする。また、災害を未然に防ぐための取組みとして予防保全を進めていく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 被災した箇所を速やかに復旧することにより、利用者が安全で快適に利用できる。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260651

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　管理係
課長名	松本　浩二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	港湾管理事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	07 —	04 —	01
		事業コード（大－中－小）	03 —	32 —	03

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	港湾の充実
	具体的な施策と内容	1	港湾の機能充実

事務事業の目的	八代市の地方港湾である日奈久港及び鏡港の港湾施設を適正に維持管理し、港湾機能の充実を図るとともに、港湾区域及び臨港地区、港湾隣接地域等の安全を確保することを目的とする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	日奈久港及び鏡港の港湾施設を施設管理者として適正に維持管理するため、施設設備の設置、運転及び修繕等を行う。また、台風・高潮等の災害に対する安全対策を実施するとともに、管理上必要な港湾台帳を整備し、港湾統計等、各種調査を行う。 ＜日奈久港＞ 防波堤L＝438m　護岸L＝3，687m　突堤L＝11m　浮き桟橋L＝219m　物揚場L＝439m 船揚場N＝3箇所　樋門N＝1基等 ＜鏡港＞ 堤防L＝43m　浮き桟橋L＝478m　物揚場L＝33m
根拠法令、要綱等	港湾法、港湾法施行令、港湾法施行規則、八代市港湾条例、八代市港湾条例施行規則

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である　2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
港湾施設利用者及び港湾区域等の居住者	○照明施設、親水公園等の電気料、水道料、検査料等支出　随時 ○日奈久港港湾施設委託：清掃業務・親水緑地清掃・航路簡易標識・湯の迫樋門管理・高潮対策ポンプ排水対策）契約 ○鏡港港湾施設委託：清掃業務 ○港湾施設使用料及び占用料の徴収　3月末迄 ○港湾及び海岸施設設占用許可　九電柱等申請時随時 ○港湾係留施設使用許可（更新）　3月末（3年毎）　※新規・廃止は随時 ○港湾係留施設使用船舶台帳作成　3月末（3年毎）　※新規・廃止は随時 ○港湾統計、海岸統計等各種調査　随時
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 港湾機能の充実を図るため、施設を適正に管理するとともに、港湾区域及び臨港地区、港湾隣接地域等の安全を確保する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

日奈久港については、平成3年度から日奈久港改修事業により小型船舶等の係留確保のため、浮き桟橋、物揚場、防波堤、護岸等が整備されてきたが、平成22年度に実施された3回目の再評価により、公共事業再評価第三者委員会に諮り、事業休止の対応方針を決定した。
鏡港については、近年管理上の大きな状況変化はないが、大正期に肥料工場等の設立に伴い、海運漁業が発展し、港域が拡張されたため、鏡川の河川区域に重なる広い区域が港湾区域となっている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	3，660	5，476	15,309	12,660	9,540	9,652	9,652
事業費（直接経費）（単位：千円）	3,660	4,076	11,809	9,160	6,040	6,152	6,152
財源内訳　国県支出金	120	177	227	156	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	226	207	422	224	380	387	387
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	3,314	3,692	11,160	8,780	5,660	5,765	5,765
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1，400	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
正規職員従事者数（単位：人）	－	0．20	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0．00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	管理関係委託件数	件	計画	－	6	8	7	7	7
			実績	6	6	7	－	－	－
②	現場確認、パトロール、護岸封鎖等現地活動件数	件	計画	－	36	40	45	45	45
			実績	32	35	56	－	－	－
③	使用料占用料徴収件数	件	計画	－	45	41	42	42	42
			実績	54	41	42	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	係留船舶数	船舶の係留状況は、港湾の利用実態を表すものであり、その推移が港湾機能の充実につながるっているか判断するための指標であると考えたため。	隻	計画	－	136	136	143	143	143
					実績	214	136	143	－	－	－
	②	港湾移入量（鏡港のみ実績あり。）	鏡港における水産品（主にのり）の船舶移入量が、漁港機能の充実につながっているか判断するための指標であると考えられるため。	トン	計画	－	90	9			
					実績	90	9		－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業の目的は、八代市総合計画における「暮らしを支えるまちづくり」の政策及び「港湾の充実」の施策として当該計画に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事業は、日奈久港及び鏡港の港湾機能の充実を図るとともに、港湾施設、港湾区域等の安全を確保するために必要不可欠な管理を実施するものであり、妥当性が高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	港湾法上、当該港湾の港湾管理者として、市が主体となって取り組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	漁業協同組合における組合員の減少により、係留する漁船の数が減っており、水産品の港湾移入量も減少している。また、船舶（遊漁船）の所有者の特定が難しいため、係留指導改善率も計画通りに進んでいない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	港湾の機能充実につなげるため、港湾施設の整備事業に併せ、係留船舶の施設利用形態について再度検討が必要。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業において、職員が直接実施する業務は限定されており、すでにかなりの業務について民間委託を進めているので、民間委託の更なる導入により、効率的な管理を実施できる余地はあまりないと思われる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	河川関係施設の管理等、類似する事業と併せ、非常勤職員等による対応その他の方法により、コストの削減は可能（と思われる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	本事業において、職員が直接実施する業務は限定されているが、非常勤職員等を活用し、他施設と併せて管理を実施することにより人件費の削減は可能と思われる。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	港湾使用料は船舶の容積を基にして積算しており、県内他市の占用料と比較しても特に引上げ・引下げが必要な状況にはないと思われる。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 港湾施設の防災・安全対策を更に推進しながら、利用環境の改善を図るとともに、漁船の減少等による状況の変化に対応した事業内容の検討を進めることにより、港湾機能の充実につなげる必要がある
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	今後は、港湾施設の防災・安全対策を更に推進しながら、船舶の適正管理、現有施設の有効活用の検討に取り組み、港湾機能の充実を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260656

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　管理係
課長名	松本　浩二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	法律相談・訴訟関係事業	会計区分	01 一般会計				
		款項目コード（款-項-目）	02	—	01	—	10
		事業コード（大－中－小）	06	—	11	—	71

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	1	行政の効率化の推進
	具体的な施策と内容	1	適切な行政経営

事務事業の目的	行政運営係る訴訟及び調定事件への対処。
事務事業の概要（全体事業の内容）	事件の発生から判決及び和解に至るまでの相談及び対応、答弁書等作成業務。
根拠法令、要綱等	八代市不当要求行為等の防止に関する条例：条例第20号

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である　● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	終了年度	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市に係る訴訟及び調停事件。	市に対する調停事件について、弁護士に相談し答弁書の作成及び調停呼出による対応。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
早期の和解を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成26年度に調停の申立てがあり、平成27年5月12日、7月7日の2回調停が行われた。熊本県外1名義の土地の地中に配管されている導水管の位置が不明確なため継続協議となった。9月に行われる第3回の調停までに熊本県外1による位置の確認出来れば、その後八代市としての対応を行うこととなる。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	0	2,262	2,100	2,100	2,100	2,100
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	0	162	0			
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	162	0			
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	0	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	官民境界事件に係る協議		計画	－	0	0	0	0	0
			実績		0	4	－	－	－
②	調停事件に係る答弁書作成		計画	－	0	0			
			実績		0	1	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 調停中で成果なし										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	申立人が安定した生活に戻れるよう、早期に和解を図る。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない 少し薄れている 薄れている	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	官民境界の確定は、市の業務であるため主体的に行う必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	第2回までの調停では原因を特定する手段等に時間がかかり、あまり順調ではなかった。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	今後の状況変化により柔軟な対応が必要となる。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市としての対応が求められるため。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 申立人の不安や心労を想えば、早期の和解を図ることが最優先であり、状況の変化に対応できるよう弁護士との密な協議は必要と思われる。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 申立人が安心して通常の生活に戻れるよう早期に和解することが先決であり、そのためには弁護士との協議も必要となる。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況	2. 一部対応		
	H26取組内容	調停案件を弁護士と協議		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260655

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　管理係
課長名	松本　浩二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	二見川渇水対策施設維持管理事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	07	—	03	— 01
		事業コード（大－中－小）	04	—	11	— 40

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	国土交通省が、南九州西回り自動車道日奈久芦北道路（日奈久IC～田浦IC間）新赤松トンネル施工に起因して設置した二見川渇水対策施設を適切に維持管理することにより、河川の流量を保ちつつ、流域住民の農業用水としても持続的な利水を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	平成17年度及び平成24年度に国土交通省が施工し、平成25年度に市に移管した二見川渇水対策施設（揚水ポンプ、ポンプ室、管理用道路等）を適切に維持管理する。なお、事業費には二見川渇水対策施設維持管理基金繰入金を全額充当する。 〇浄水ポンプ等の稼動に伴う電気料　毎月　〇浄水ポンプ、制御装置、配電設備等保守点検　毎月　〇施設の管理用道路、側溝、建屋等の清掃及び除草　年数回（適宜）〇施設の修繕改修　随時
根拠法令、要綱等	南九州西回り自動車道日奈久芦北道路新赤松トンネル施工に起因する二見川水枯渇対策施設の管理区分に関する覚書

実施手法（該当欄を選択）	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である
	その他（　　）				2 義務ではない

事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
二見川流域住民	〇浄水ポンプ、制御装置、配電設備等保守点検業務委託　毎月 〇施設の管理用道路、側溝、建屋等の清掃及び除草　年数回（適宜） 〇施設の修繕改修　随時
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
二見川から新赤松トンネルに流れ込む水を川に戻し、河川の流量を保ちつつ、農業用水等にも持続的に利用できるようにする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成17年度	・国土交通省が揚水ポンプを整備し、ポンプを稼動
平成23年度	・二見川水枯渇対策施設の管理区分に関する覚書を国土交通省と締結（施設完工後は市で維持管理）
平成24年度	・二見川渇水対策施設に係る用地購入
	・国土交通省が本市要望により予備ポンプ、上屋、管理道路を舗装整備

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	2, 218	1, 713	2,317	3,897	2,430	3,793	2,469
事業費（直接経費）	（単位：千円）	2,218	1,013	1,967	3,547	2,080	3,443	2,119
財源内訳　国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）		2,218	1,012	1,967	3,547	2,080	3,443	2,119
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）		0	1	0	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	700	350	350	350	350	350
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 10	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	浄水ポンプ、制御装置、配電設備等保守点検実施回数	回	計画	－	12	12	12	12	12
			実績	12	12	12	－	－	－
②	管理用道路、側溝、建屋等の清掃及び除草実施回数	回	計画	－	2	2	2	2	2
			実績	1	1	2	－	－	－
③	修繕、改修工事の施工件数	件	計画	－	0	1	1	1	0
			実績	0	0	1	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	渇水状況報告件数	二見川の流量が保たれ、利水に支障がなければ、流域からの渇水状況報告が少なくなると考えられるため、指標として設定した。	回	計画	－	0	0	0	0	0
					実績	0	0	0	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、二見川の流量を保持し、農業用水としても利水を図る施設を持続的に維持するため、必要な事業であり、八代市総合計画の基本目標である豊かさとにぎわいのあるまち、施策大綱である豊かな農林水産業のまちづくりに結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事業により二見川の流量を保ちつつ、農業用水としても持続的な利水を図って欲しいという流域住民のニーズは高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国土交通省との管理区分に関する覚書に基づき、市が主体となって取り組むことは妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	本事業の実施後、流域からの渇水状況報告はなく、有効に機能していると思われる。また、平成24年7月に実施した施設の住民説明会においても、おおむね良好であるとの判断をいただいた。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	本事業の実施後、流域からの渇水状況報告はなく、有効に機能していると思われるため、現時点では事業内容を見直す必要はないと考える。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり ● 可能である	本事業において、設備点検業務については、専門性が高く、適格な事業者への委託を検討しており、平成26年度から実施した。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	本事業において、設備点検業務については、専門性が高く、適格な事業者への委託を検討し、平成26年度から実施した。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業において、設備点検業務については、線も音声が高く限定されるため、非常勤職員等のによる人件費の削減は出来ないと思われる。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	事業費には二見川渇水対策施設維持管理基金繰入金が全額充当されており、市の実質的な負担は当分人件費のみである。現時点では見直しの必要はないと思われる。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） ● 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 本事業をより効率的に実施するため、施設の機能を長期的に維持するとともに設備の更新費用を抑制し、トータルコストの削減を図る必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	今後は、施設設備の点検業務について適正な維持管理に必要な仕様を作成し、適格な事業者への委託を進めることで、施設の機能を長期的に維持するとともに設備の更新費用を抑制し、トータルコストの削減を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260635

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　河川港湾係
課長名	松本　浩二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	市内一円都市下水路整備事業	会計区分	01 一般会計					
		款項目コード（款-項-目）	07	—	05	—	03	
		事業コード（大－中－小）	03	—	15	—	05	

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	5	下水道の充実
	具体的な施策と内容	2	市街地における浸水防除

事務事業の目的	用途地域内の排水路（公共水路）の改良及び維持・管理を行い、浸水防除と環境整備に寄与し水路流域住民の市民生活の向上を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	用途地域内の排水路（公共水路）の改良及び維持・管理。 排水路改良工事、排水路修繕（浚渫等）
根拠法令、要綱等	下水道法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である
	● その他（ 工事請負 ）				2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
用途地域内の排水路（公共水路）	排水路改良工事 排水路修繕（浚渫等） 地元住民による排水路の維持管理の支援（浚渫土の運搬・処分）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 用途地域内の排水路（公共水路）の改良及び維持・管理を行い、浸水防除と環境整備に寄与し水路流域住民の市民生活の向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

地域において農用地の宅地化及び、高齢化・核家族化により、排水路の維持管理が困難となってきており、浚渫の要望等が増加傾向にある。

コスト推移			24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費		（単位：千円）	69, 647	166, 629	76,796	65,697	87,120	87,120	87,120
事業費（直接経費）		（単位：千円）	69,647	155,779	68,046	57,647	78,370	78,370	78,370
財源内訳	国県支出金		0	69,410	0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	40,600	63,000	63,000	63,000
	その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）		69,647	86,369	68,046	17,047	15,370	15,370	15,370
人件費			24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）		（単位：千円）	－	10, 850	8,750	8,050	8,750	8,750	8,750
正規職員従事者数		（単位：人）	－	1. 55	1.25	1.15	1.25	1.25	1.25
臨時職員等従事者数		（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	排水路改良工事延長	m	計画	－	2150	1800	2000	2000	2000
			実績		1931	1869	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業においては市の管理する排水路が存在する限り維持・管理を行う必要がある。また、公図等と現況が違う場所も多く、延長等の把握が困難な状況であり、効果・成果の数値化は困難である。

（Check） 事務事業の自己評価

着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、市街地における浸水防除及び環境改善に寄与し市民生活の向上を目的としており、上位政策である「うるおいのある快適なまちづくり」の趣旨に合致している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	農用地の宅地化及び、近年の局地的なゲリラ豪雨等により各所で浸水被害が発生している。また、高齢化・核家族化により排水路の維持管理が困難となってきている等、事業推進が求められている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	下水道法において、都市下水路の管理は市で行うものとなっている。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	浸水箇所については、解消された箇所はあるものの、未解決箇所が多数存在している。また、排水路の浚渫、老朽箇所の修繕等地域からの要望も絶えず、充分対応する予算・人員等が不足している状況である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	道路管理者及び下水道雨水幹線事業との連携を図り、効率的に事業推進を図る。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	専門的な知識が必要であり、民間委託等により成果を下げずにコストを削減することは困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	道路管理者及び下水道雨水幹線事業との連携を図り、効率的に事業推進を図る。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	専門的な知識が必要であり、非常勤職員等での対応は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が管理する排水路は不特定多数の方が利用することもあり、受益者負担の考えにはなじまない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） ● 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 地域において農用地の宅地化及び、高齢化・核家族化により、排水路の維持管理が困難となってきており、浚渫の要望等が増加傾向にある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地元で行う排水路の浚渫等については、土砂処分に苦慮されていることから、ダンプ借り上げの回数を増やし、市で土砂の運搬・処分を支援し、地元による維持管理を推進し、地域住民との協働を図ることにより事業費の削減に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	地元で行う排水路の浚渫等については、市で土砂の運搬・処分を支援し地元による維持管理を推		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし。

別記様式（第５条関係）

No	4260636

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　河川港湾係
課長名	松本　浩二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	河川施設災害復旧事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	10	—	02	— 02
		事業コード（大－中－小）	03	—	23	— 02

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	3	洪水・崖崩れ防止対策の促進
	具体的な施策と内容	1	土砂災害防止の促進

事務事業の目的	河川施設災害復旧事業は、公共土木施設（河川）の災害復旧事業において、地方公共団体の財政力に適応するように国の負担を定め、災害の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	異常な天然現象により生じる災害について、速やかな復旧を図り公共の福祉を確保する。 ＊異常な天然現象による災害採択範囲 河岸高（低水位から天端までの高さ）の5割以上の水位が確認されたとき。 ＊補助採択限度額60万円以上の工事（限度額以下の場合は修繕で対応）
根拠法令、要綱等	災害復旧法　河川法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（ 工事請負 ）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
異常な天然現象により被災した準用河川及び普通河川施設	河川施設災害復旧事業（2件） 災害復旧工事 河川施設災害復旧修繕（2件） 災害復旧修繕
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 異常な天然現象（豪雨、台風等）により被災した箇所を復旧し市民生活の安全を確保する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

近年の気象の変化やゲリラ豪雨等により、災害が起こりやすい状況にある。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	21,157	12,338	4,900	5,950	5,950	5,950
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	18,007	7,788	0	0	0	0
財源内訳　国県支出金	0	7,093	3,006	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	3,500	1,500	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	7,414	3,282	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	3,150	4,550	4,900	5,950	5,950	5,950
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.45	0.65	0.70	0.85	0.85	0.85
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	河川災害復旧箇所数	箇所	計画	－	15	4			
			実績		15	4	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	河川災害復旧箇所数	河川災害が発生した箇所数及び復旧した箇所数。	%	計画	－	100	100			
					実績		100	100	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は被災した河川の復旧を早期に行うことで、上位政策である安心で安全なまちづくりに必要不可欠である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年の気象の変化に伴うゲリラ豪雨等により、河川施設等への災害が発生しており、本事業への役割は重要である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が管理する河川の災害復旧を行うことは、市民の生命財産を守るためであり、市が関与することは妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	災害が発生した箇所は補正予算等において全ての被災箇所を早期に復旧しているので順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	災害復旧事業であることから、事業内容の見直し等は困難である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市が管理する河川の災害復旧を行うことは、市民の生命財産を守るためであり、民間委託等により、コスト削減は困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他に統合可能な事業が無いためできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	専門技術的要因が大きく、非常勤職員での対応による人件費の削減は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	河川施設の復旧においては、受益者負担の考えはなじまない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 市が管理する河川の災害復旧を行うことは、市民の生命財産を守るためであり、市の責務である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 被災した箇所を速やかに復旧することにより、市民の生命財産を守る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260637

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　河川港湾係
課長名	松本　浩二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	県河川海岸事業負担金事業			会計区分	01 一般会計			
				款項目コード（款-項-目）	07	—	03	— 01
				事業コード（大－中－小）	03	—	23	— 03
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち					
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり					
	施策の展開（項）【施策】	3	洪水・崖崩れ防止対策の促進					
	具体的な施策と内容	1	土砂災害防止の促進					
事務事業の目的	土砂災害や高潮災害等の防止事業を行うことにより、安全な市民生活を確保する。							
事務事業の概要（全体事業の内容）	熊本県が行う急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業、海岸事業における負担金事業。							
根拠法令、要綱等	地方財政法							
実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（ 負担金 ）			法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
がけ崩れ等の危険箇所 野崎海岸及び明治新田海岸	安全な市民生活に寄与するため、土砂災害や高潮災害等危険箇所の防止事業促進のための負担金である。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）	
水害やがけ崩れ等による被害を未然に防止する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

近年気象や雨の降り方の変化（ゲリラ豪雨等）に伴う豪雨災害が増加しており、市民の防災意識が高まっている。

コスト推移			24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費		（単位：千円）	38, 407	20, 917	15,191	13,150	19,750	19,750	19,750
事業費（直接経費）		（単位：千円）	38,407	19,517	14,841	12,800	19,400	19,400	19,400
財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
	地方債		31,400	14,900	11,000	9,800	16,400	16,400	16,400
	その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）		7,007	4,617	3,841	3,000	3,000	3,000	3,000
人件費			24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）		（単位：千円）	－	1, 400	350	350	350	350	350
正規職員従事者数		（単位：人）	－	0. 20	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数		（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

県事業に対する負担金であり、活動指標の数値化は困難である。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 県事業に対する負担金であり、成果指標の数値化は困難である。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	洪水・崖崩れ等防止対策が促進され、上位政策・施策である安全で安心のまちづくりに結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年豪雨等による土砂災害等に対する市民の意識は強く、事業の役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	土砂災害等に対する市民の意識は強く、市民の生命・財産を守ることは重要であることから、市が関与する必要性は高い。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	負担金の支払いについては順調であるが、対象となる県事業については、予算面で国費との関係もあり、充分な額とは言い難い状況である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	県事業に対する負担金であり、事業内容の見直しは困難である。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県事業に対する負担金であり、民間委託等は困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県事業に対する負担金であり、他事業との統合・連携によるコスト削減は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県事業に対する負担金であり、人件費の見直しは困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	県事業に対する負担金であり、受益者負担の判断は困難である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 土砂災害や高潮災害等の防止事業を行うことにより、危険箇所を解消出来ることから、現行どおり支援していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	近年気象や雨の降り方の変化（ゲリラ豪雨等）に伴う豪雨災害が増加しており、危険箇所を早期に整備する必要があることから、事業主体である県に今後も強く要望していく。 また、負担金を縮減するため、県にコスト縮減への取り組みを行ってもらう。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260638

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　河川港湾係
課長名	松本　浩二
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	市内一円河川改修事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	07	—	03	— 01
		事業コード（大－中－小）	03	—	23	— 04

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	安全で安心のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	3	洪水・崖崩れ防止対策の促進
	具体的な施策と内容	2	洪水防御の促進
事務事業の目的	国、県管理河川を除く河川において、適正な維持管理を行なう。また、未改修及び老朽化による崩壊等の危険性のある河川施設の改修を行い、未然に河川災害を防止することにより、市民生活の安全を確保するものである。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	河川施設修繕 河川施設維持管理手数料 河川除草委託 河川測量設計業務委託 河川改修工事		
根拠法令、要綱等	河川法		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（ 工事請負 ）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
準用河川及び普通河川	河川施設修繕 河川施設維持管理手数料 河川除草委託 河川測量設計業務委託 河川改修工事
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 河川施設（護岸等）を整備することにより、災害に強い河川づくりに努めることで、市民の生命財産を守り、市民生活の安全確保を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

近年の気象の変化に伴うゲリラ豪雨等による急激な水位上昇により、溢水や護岸崩壊など予想できない災害の危険性が増加している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	0	0	66,106	68,015	69,650	69,650	69,650
事業費（直接経費）	（単位：千円）	0	0	54,906	55,415	56,000	56,000	56,000
財源内訳 国県支出金		0	0	10,339	10,344	10,344	10,344	10,344
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		0	0	44,567	45,071	45,656	45,656	45,656
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	0	11,200	12,600	13,650	13,650	13,650
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 00	1.60	1.80	1.95	1.95	1.95
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	河川改修工事延長	m	計画	－	600	600	600	600	600
			実績		588.4	527	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業においては市の管理する河川が存在する限り維持・管理を行う必要がある。また、公図等と現況が違う場所も多く、延長等の把握が困難な状況であり、効果・成果の数値化は困難である。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	市が管理する河川において、未改修及び老朽化による崩壊等の危険性のある河川施設の改修を行い、未然に河川災害を防止することにより、上位政策である、安全で安心のまちづくりの趣旨に合致している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年の気象の変化に伴うゲリラ豪雨等による急激な水位上昇により、溢水や護岸崩壊など予想もできない災害の危険性が増加しており、事業推進が求められている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	河川施設（護岸等）を整備することにより、災害に強い河川づくりに努めることで、市民の生命財産を守ることは市の責務である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	河川の改修、浚渫及び老朽箇所の修繕等は地域からの要望も絶えず、充分対応する予算・人員等が不足している状況である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	事業内容の見直しは困難であるが、河川改修工事のコスト縮減に努める。また河川除草の地元への業務委託を進めて行きたい。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	専門的な知識が必要であり、非常勤職員等による対応等は困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他に関連するような事業がないので統合等は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	専門的な知識が必要であり、非常勤職員等による対応等は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が管理する河川事業には、受益者負担の考えはなじまない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 市町村合併に伴い、山間部の市域が拡大し、未改修河川が多く存在しており、整備には期間を要する。今後も引き続き、市において事業を実施していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 地元からの要望を元に、必要性や緊急性を考慮し順次整備を進めていく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	河川改修工事のコスト縮減、及び地元への除草委託を促進。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260640

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　河川港湾係
課長名	松本　浩二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	市内一円道路改良事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	07	—	02	— 03
		事業コード（大－中－小）	03	—	31	— 14

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備
	具体的な施策と内容	1	広域交通網の形成

事務事業の目的	改良が必要な道路を整備し、市民の日常生活の利便性と安全性の向上に寄与する。 また、地域間を結ぶ幹線となる市道の改築事業を促進し、地域相互の広域的な連携の強化を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	市民生活に密着した市道及び法定外道路の交通環境改善を図る目的で、計画的に拡幅改良や舗装・側溝などの整備を進める。
根拠法令、要綱等	道路法、道路法施行令、道路構造令

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（ 工事請負 ）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市が管理する道路	【計画】市民生活に密着した道路である市道の交通環境改善を図る目的で、計画的に拡幅改良や舗装・側溝などの整備を進める。 【概要】○一般道路新設改良事業86件L＝8,852m （本庁）48件L＝4,690.8 mうち歩行空間バリアフリー化6件L＝504.9m （坂本） 3件L＝ 340.0m （千丁） 5件L＝ 403.9m （鏡 ）17件L＝1,484.4m （東陽） 8件L＝1,236.6m （泉 ） 5件L＝ 697.1m ○社会資本整備総合交付金事業 瀬戸石鎌瀬線（坂本） 新牟田西牟田線（千丁） 野津橋小路長溝線（鏡）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 安心安全な道路網を形成し、市民の日常生活の利便性と安全性の向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

整備については、舗装打換えや現道幅での側溝改良等が主であったものが、新駅や大型店の進出など地域の振興に伴う交通需要の変化に加え、近年の自動車の増加と大型化に伴い、道路拡幅の必要性が大きくなっている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	69, 573	958, 704	852,052	949,150	1,049,700	1,049,700	1,049,700
事業費（直接経費）	（単位：千円）	69,573	903,754	801,302	900,500	1,000,000	1,000,000	1,000,000
財源内訳 国県支出金		38,731	90,467	222,240	126,500	120,000	120,000	120,000
財源内訳 地方債		29,000	253,300	475,600	552,600	790,000	790,000	790,000
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	3,854	38,848	45,000	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		1,842	556,133	64,614	176,400	90,000	90,000	90,000
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	54, 950	50,750	48,650	49,700	49,700	49,700
正規職員従事者数	（単位：人）	－	7. 85	7.25	6.95	7.10	7.10	7.10
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	社会資本整備総合交付金事業の事業費	百万円	計画	－	867	867			
			実績		43	183	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

社会資本整備総合交付金事業は全体計画があるが、一般道路新設改良事業は継続性があり、設定が困難である。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	社会資本整備総合交付金事業の進捗率	全体事業費に対する累計実績事業費	%	計画	－	100	100			
					実績		5	21.1	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

社会資本整備総合交付金事業は全体計画があるが、一般道路新設改良事業は継続性があり、設定が困難である。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	安全で快適な道路は市民の願いでもあり上位政策・施策に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	道路の整備は市民の要望も多く、事業の役割は薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市民生活に密着している道路の整備については、引き続き市で関与することが妥当である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	これからも、整備が必要な道路は沢山あり、充分対応する予算・人員等が不足しており、成果目標の達成はあまり順調ではない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	コスト縮減には努力しており大幅な見直しの余地はないが今後もコスト縮減に努めていく。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	道路改良事業には専門的な知識も必要で、民間委託等の方法で成果を下げずにコストの削減はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他に、このような事業は無いので統合・連携はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	これまでの人員削減や仕事量の増加等に伴い、大変苦労している状況で、これ以上の減少や非常勤職員等による対応、その他の方法により、人件費の削減は出来ない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	不特定多数の人が利用し受益者からの負担の適正化については見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） ● 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 歩行者自転車の安心・安全を確保するため、バリアフリー化推進事業や歩道整備の実施規模拡大を図り、人にやさしい道づくりを目指す。 利便性（拡幅整備）から安全性（舗装や歩道整備）へ重点を置いた予算配分を行なう。 通学路の危険個所等、警察・学校関係者と連携を取り事業進捗を行う。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	今後の取組みとしては、高齢者や障害者などの交通弱者をはじめ、誰もが安心して利用できる道づくりが必要である。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	コスト縮減に努め、予算の範囲内で出来る限り、整備を進めてきた。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし。

別記様式（第５条関係）

No	4260649

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　河川港湾係
課長名	松本　浩二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	市内一円橋梁改修事業	会計区分	01 一般会計				
		款項目コード（款-項-目）	07	—	02	—	05
		事業コード（大－中－小）	03	—	31	—	25

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備
	具体的な施策と内容	2	生活関連道路の整備

事務事業の目的	老朽化や狭幅員の橋梁に対して、架け替えや拡幅改良を進める。
事務事業の概要（全体事業の内容）	市内一円の1,972箇所ある橋梁の内、老朽化や狭幅員の橋梁の改修。
根拠法令、要綱等	道路法・道路法施行令・道路構造令

実施手法（該当欄を選択）	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である
	● その他（ 工事請負 ）				2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市が管理する橋梁	良好な橋梁の形成を図り、市民の日常生活の利便性と安全性の向上に寄与するため改修を行なう。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 老朽化した橋の改修を行ない安全な通行の確保。 狭幅員の橋を拡幅し通行の円滑化を図る。	・島田町6号線改良工事【本庁】 ・上野町3号橋改良工事【本庁】 ・小路橋橋梁改修工事【鏡】債務負担H26分

事業開始時点からこれまでの状況変化等

戦前、戦後の資材が乏しく、対象車両が小型車だった時代に建設された橋梁も多く、老朽化が進む中で車両の大型化等による橋梁の損傷が危惧される。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	0	0	57,810	21,500	44,550	44,550	44,550
事業費（直接経費）	（単位：千円）	0	0	53,960	18,000	40,000	40,000	40,000
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	27,200	16,200	36,000	36,000	36,000
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		0	0	26,760	1,800	4,000	4,000	4,000
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	0	3,850	3,500	4,550	4,550	4,550
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.55	0.50	0.65	0.65	0.65
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

この事業に関しては、橋梁長寿命化修繕事業とも連携しており、当事業だけでの明確な数値化は出来ない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

この事業に関しては、橋梁長寿命化修繕事業とも連携しており、当事業だけでの明確な数値化は出来ない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	橋梁は、道路にとって重要な施設と認識しており上位政策・施策に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	車社会の進行、車の大型化により、狭幅員の橋では利用しづらいなど、市民ニーズは薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	落橋や損傷した場合、地域の産業や市民生活への影響が大きくなり、市が関与する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	1,972箇所のうち各年度出来る箇所が3箇所程度なので事業の達成状況はあまり順調でない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	今でも、コスト縮減には努力しており、事業内容を見直す余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	橋梁の改修などには専門知識も必要で民間委託等で成果を下げずにコストを削減することは出来ない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	橋梁長寿命化修繕事業と相互の連携を図り、今後の橋梁改修の優先順位を決定し、事業の効率的実施を目指す。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	これまでの人員削減や仕事量の増加等に伴い、大変苦労している状況で、これ以上の減少や非常勤職員等による対応、その他の方法により、人件費の削減は出来ない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者が広範囲におよぶので、受益者負担の余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） ● 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 高度経済成長期等に建設された橋梁の老朽化が進んでおり、維持管理費の負担が増加していく中で、規模を拡充し公共施設の適正な保全に努めて行きたい。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	今後もコスト縮減を進め、橋梁の安全安心な通行の推進を図る。	

改革改善による期待成果		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	●		
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	土木管理課の橋梁長寿命化修繕事業とも連携し、コスト縮減にも努め、事業に取り組んできた。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260650

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　河川港湾係
課長名	松本　浩二
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	単県道路事業負担金事業	会計区分	01 一般会計				
		款項目コード（款-項-目）	07	—	02	—	03
		事業コード（大－中－小）	03	—	31	—	27

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	便利で快適な交通基盤整備
	具体的な施策と内容	2	生活関連道路の整備

事務事業の目的	交通網の幹線となる県道の改築事業及び側溝整備を促進し、地域相互の広域的な連携を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	県道における改築事業及び側溝整備への負担金事業
根拠法令、要綱等	地方財政法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（負担金　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
地域の広域的な連携	広域的な道路網の形成を図り、市民の日常生活の利便性と安全性の向上に寄与するため道路改良を行なう。 道路改築（改良）　8件　（5.25%・15%） 道路改良（側溝整備）　8件　（15%）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 交通網の幹線となる県道の改良を促進し広域的な連携強化を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

市町村合併があり、旧市町村間での広域的な人の流れが拡大している。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	29, 475	36, 575	36,052	33,150	45,250	45,250	45,250
事業費（直接経費）（単位：千円）	29,475	34,125	30,802	27,900	40,000	40,000	40,000
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	17,500	12,100	8,500	7,400	12,000	12,000	12,000
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	11,975	22,025	22,302	20,500	28,000	28,000	28,000
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	2, 450	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 35	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
県事業であるので明確な数値化は出来ない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 県事業であるので明確な数値化は出来ない。										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	合併等により広域的な人の流れも発生しており県道の道路改良及び側溝整備を望む声は大きく上位政策・施策に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	合併等により広域的な人の流れも発生しており県道の道路改良及び側溝整備を望む声は大きく上位政策・施策に結びつく。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	県道の道路改良及び側溝整備が継続的に必要であり市が関与する必要性が高い。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	負担金の支払いについては順調であるが、対象となる県事業については、予算面で国費との関係もあり、充分な額とは言い難い状況である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	成果を向上させるための、見直しの余地はない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	道路改良事業には専門的な知識も必要で民間委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	他に、このような事業は無いので、統合・連携はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県との協議において、専門的な知識も必要であり、非常勤職員等による対応など人件費の削減はできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	不特定多数の方が利用することもあり、受益者負担の考えはなじまない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 広域的な道路網整備は今後も必要であり、現行どおり県道の改築事業及び側溝整備を支援していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	今後の取組みとしては、県にコスト縮減への取組みをこれまで以上に行なってもらい負担金を縮減していく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし。

別記様式（第５条関係）

No	4260653

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　河川港湾係
課長名	松本　浩二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	港湾施設整備事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	07	—	04	— 01
		事業コード（大－中－小）	03	—	32	— 05

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	港湾の充実
	具体的な施策と内容	1	港湾の機能充実

事務事業の目的	日奈久港及び鏡港の港湾施設の維持修繕を行い、港湾機能の保持を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	日奈久港及び鏡港の港湾施設の維持管理。
根拠法令、要綱等	港湾法

実施手法（該当欄を選択）	法令による実施義務（該当欄を選択）
全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（ 工事請負 ）	● 1 義務である 2 義務ではない

事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
日奈久港及び鏡港	日奈久港及び鏡港の港湾施設の修繕 日奈久港船揚場（巻上げワイヤー）修繕　2件 鏡港浮消波堤修繕
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 漁業の振興及び海を利用した観光地としての機能保持を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

日奈久港は平成17年度より暫定供用を開始している。また鏡港においては昭和27年より指定港湾として取り扱われ、63年が経過しており、施設の老朽化が見受けられる。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	555	3, 760	2,508	2,750	5,200	4,200	4,200
事業費（直接経費）	（単位：千円）	555	1,310	408	1,000	1,000	0	0
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	615	0	1,000	1,000	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		555	695	408	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	2, 450	2,100	1,750	4,200	4,200	4,200
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 35	0.30	0.25	0.60	0.60	0.60
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業においては、市の管理する港湾施設が存在する限り維持管理を行う必要があり、活動指標の数値化は困難である。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業においては、市の管理する港湾施設が存在する限り維持管理を行う必要があり、成果指標の数値化は困難である。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	日奈久港及び鏡港の港湾施設の維持修繕を行い、港湾機能の保持を図ることは、上位政策である暮らしを支えるまちづくりの趣旨に合致する。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	日奈久港及び鏡港の港湾施設の維持修繕を行い、港湾機能の保持が図られることから、市民ニーズや社会状況の変化に対しても薄れていない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	日奈久港及び鏡港の港湾施設の維持修繕を行い、港湾機能の保持を図ることは、市の責務である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	港湾利用者等からの要望も絶えず、充分対応する予算・人員等が不足している状況である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	本事業においては市の管理する港湾施設が存在する限り維持管理を行う必要があり、事業見直しはできない。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	専門的な知識が必要であり、民間委託等により成果を下げずにコストを削減することはできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関連する事業がないので統合等はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	専門的な知識が必要であり、非常勤職員での対応はできない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	港湾においては、海を利用した観光地としての機能保持及び不特定多数の利用者があることから、受益者負担はなじまない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 老朽化する港湾施設の維持管理費の増加が見込まれる。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 日奈久港及び鏡港の維持管理計画に基づき、計画的な補修を行い、施設の長寿命化を図る。 また各漁協との連携を図り、損傷箇所を早期に発見し補修に努める。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260654

事務事業評価票

所管部長等名	建設部長　市村　誠治
所管課・係名	土木課　河川港湾係
課長名	松本　浩二

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	港湾施設改修事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	07	—	04	— 02
		事業コード（大－中－小）	03	—	32	— 09

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	暮らしを支えるまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	港湾の充実
	具体的な施策と内容	1	港湾の機能充実

事務事業の目的	日奈久港及び鏡港の港湾施設を整備改修することにより、港湾機能の強化を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	日奈久港及び鏡港の港湾施設を整備改修 港湾施設整備工事に伴う設計業務 港湾施設整備工事
根拠法令、要綱等	港湾法

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（工事請負）	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である 2 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
日奈久港及び鏡港	日奈久港及び鏡港の港湾施設を整備改修 日奈久港航路浚渫工事（債務負担H25～H26） 日奈久港締切護岸改修工事に伴う設計業務 鏡港泊地深浅測量設計業務 日奈久港締切護岸改修工事
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 港湾施設の強化を図ることで、漁業の振興及び日奈久地区及び鏡地区の活性化を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	0	0	76,009	2,800	132,800	132,800	132,800
事業費（直接経費）	（単位：千円）	0	0	73,209	0	130,000	130,000	130,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	32,000	32,000	32,000
	地方債	0	0	0	0	88,200	88,200	88,200
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	73,209	0	9,800	9,800	9,800
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	－	0	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
正規職員従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
臨時職員等従事者数	（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業は、平成26年度で完了したことから、活動指標の数値化は困難である。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業は、平成26年度で完了したことから、活動指標の数値化は困難である。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	日奈久港及び鏡港の港湾施設の維持修繕を行い、港湾機能の保持を図ることは、上位政策である暮らしを支えるまちづくりの趣旨に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	日奈久港及び鏡港の港湾施設の維持修繕を行い、港湾機能の保持を図ることで、漁業の振興が図れることから、港湾施設の補修等の要望が絶えない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	日奈久港及び鏡港の港湾施設の維持修繕を行い、港湾機能の保持を図ることは、市の責務である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	本事業においては施設の整備については概ね完了していることから順調である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	本事業においては市の管理する港湾施設が存在する限り維持管理を行う必要があることから、事業の見直しはできない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	専門的な知識が必要であり、民間委託等により成果を下げずにコストを削減することは困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	関連する事業はなく、統合等は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	専門的な知識が必要であり、非常勤職員での対応は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	港湾においては、不特定多数の利用者があることから、受益者負担はなじまない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 老朽化する港湾施設の維持管理費の増加が見込まれることから、計画的な施設の補修を行う。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	日奈久港及び鏡港の維持管理計画に基づき、計画的な補修を行い、施設の延命化を図る。 各漁協との連携を図り、潮待ち時間の減少に繋がる浚渫を行い、港湾の機能保持を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし